

県議会NEWS

日本共産党 岡山県議会議員団
岡山市北区内山下2-4-6 岡山県議会内
TEL 086(226)7412 FAX 086(231)2187

2021年8月発行

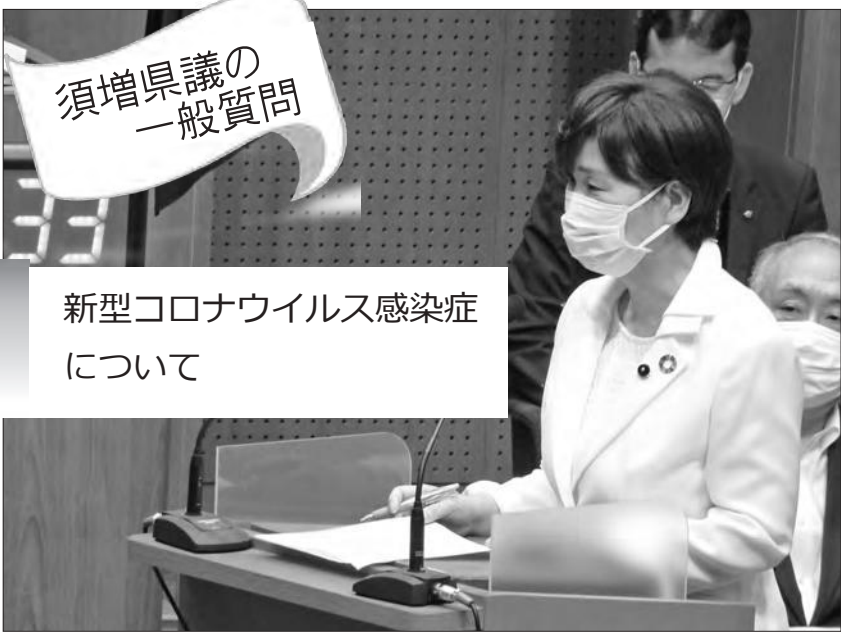


すます伸子



氏平みほ子

6月定例議会が6月14日から7月5日までおこなわれました。6月22日(火)に須増県議が一般質問に、7月5日(月)には氏平県議が討論に立ちました。



題を指摘しました。

須増県議が「他県では『期間中に協力した日数分で支給』など柔軟に対応している。時短や休業に協力したすべての事業者へ支給すべきではないか」と指摘したのに対し、産業労働部長は「一日も早く応じてもらうよう、5月17日からの開始を広く周知した」とし、支給要件の変更は考えないと答えました。

須増県議は「周知が遅れるのは起こりうる。他県のような柔軟な対応がなぜできないのか」とし、休業開始が遅れた事業者への救済を求めました。

○大学生への支援を

大学生が直面する孤立や困窮の実態を踏まえ、さらには帰省の時期を迎えることから、大学生へのワクチン接種の促進を求めました。

知事はワクチン接種の促進について、「まったくその通りだ。県庁としてもできる限りのことをしたい」と答弁しました。

生理の貧困対策について

須増県議は、すべての県立学校でトイレットペーパーと同様に生理用品をトイレに常備するよう求めました。

教育長は、「トイレに常備することまでは考えていないが、生理用品を必要とする児童生徒が安心して入手できるように、置き場所を工夫したり、返却を求めない対応などを学校に指導する」と答えました。

6月議会 議案に対する各会派の態度と共産党県議団の討論

※28議案、2発議、18請願・陳情の中で主なものを抜粋

定例会最終日、氏平県議が11件の陳情の採択を求め、討論に立ちました。精神障害者の心身障害者医療補助制度への適用や、コロナ禍をうけての国への公衆衛生行政の拡充を求めました。

議案・発議	共産	民衆	公明	自民	結果
令和3年度岡山県一般会計補正予算	○	○	○	○	○
	○=可決 X=否決				
請願・陳情	共産	民衆	公明	自民	結果
精神障害者を岡山心身障害者医療費助成制度の対象に加えることを求めることについて	○	○	○	△	△
安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守ることについて	○	×	×	×	×
	○=採択 △=継続審査 X=不採択				

○変異株の早期発見を

須増県議はデルタ株への対策として、陽性者への変異株ゲノム解析検査を求めました。

知事は「14日からすべての感染ルートについてL452R変異スクリーニングを開始し、陽性となったものには全てゲノム解析をおこなう」と答えました。

○病床確保について

消費税を財源にした補助金の誘導で、今年度1万床の病床を削減する医療法の改正や、高度急性期・急性期の約20万床を削減する地域医療構想の問題性を指摘しました。コロナ禍の教訓を踏まえ、パンデミックに対応できる政策に転換すべきとし、国へ病床削減計画の見直しを求めよう要望しました。

知事は地域医療構想の見直しは国にはもとめない従来と変わらない答弁でした。

また、国の法改正で県が策定する医療計画の5事業に、新たに「新興感染症」が加わったとし、これを機に恒常的な感染症指定医療機関内の26病床を増やすよう求めました。

保健福祉部長は、国が配置基準等を勘案して定めるものとしつつ、新興感染症対策の検討を進めると答弁しました。

○協力したすべての事業者へ支給を

緊急事態措置にともなう岡山県時短要請協力金(第2期)について、休業開始日が指定されていたことを知らなかった業者が、休業したにも関わらず、休業の開始が遅れたために協力金を受け取れない事態に陥っている問

本当に
応援してる？

岡山県議会で制定されるかもしれない



国で見送りになっ
たやつと似てない？

どんな条例？

家庭教育応援条例

を知っていますか？

自治体が「施策」を決めて 保育所や学校がそれに従う

県が策定した施策に、保育園や学校、地域住民が協力する努力義務が課せられます。

たとえ自分の家庭には合わないと感じても、近隣住民はその家庭に協力するよう説得する努力義務さえ負うことに。

この県が策定する「施策」が具体的にどんなものなのかは、条例案では不明確です。

社会的・経済的要因は無視 家庭・子育ての困難は「親が変われば」

「家庭や地域の教育力の低下が大きな問題」「保護者が親として学び、成長していくことを促がす」条例案には保護者に責任を押しつけるような内容がたくさん。

さらには「子どもが将来親になるために学ぶことを促がす」という自己決定権を脅かす文言も。

家庭教育で大切なことは

個人の尊厳、両性の平等、子どもの権利の観点とともに、多様性と自主性を尊重することです。どんな家庭でどんな子育てをするかは、各家庭で考えていくことであり、公権力が指図してはならないことです。唯一の例外はDVや虐待など犯罪の場合の介入です。

政治が家庭教育におこなうべきことは、まともな労働条件の確立や、教育費や医療費の軽減、ひとり親家庭への支援などの条件整備だと私たちは考えます。

※素案全19条から一部抜粋

第1条

この条例は、家庭教育の支援について、基本理念及びその実現を図るために必要な事項を定め、家庭教育を支援するための施策を総合的に推進し、保護者が親として学び成長していくこと及び子どもが将来親になるために学ぶことを促すとともに子どもの健全な育成のために必要な生活習慣の確立、自立心の育成及び心身の調和のとれた発達に寄与することを目的とする。

第2条

この条例において「家庭教育」とは、保護者の責任において、その子どもに対して行う教育をいう。

第3条

家庭教育の支援は、保護者がその子どもの教育について第一義的責任を有するという基本的認識の下に、県、市町村、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者その他の社会の全ての構成員が、家庭の自主性を尊重しつつ、それぞれの役割を果たすとともに、相互に協力しながら、一体的に取り組むことを旨として行わなければならない。

この「家庭教育応援条例」は、自民党が国会(2017年)で提出を予定していた「家庭教育支援法案」と関連性が高いもので、現在9県で制定されています。

家庭教育支援法案は、2012年4月に安倍晋三前首相が会長となって発足させた「親学推進議員連盟」が長年立法化を目指してきた法案です。同連盟が掲げている「親学」とは、「親としての学び」「親になるための学び」だとし、具体的には「子守歌を聞かせ、母乳で育児」「親子で感動する機会を大切にしよう。テレビではなく演劇など生身の芸術を觀賞しよう」など家庭生活の「あるべき姿」を提唱している事が知られています。また、同連盟は「伝統的な子育てで発達障害を予防できる」という内容の勉強会を開くなど、科学的に根拠のない理論を展開し、発達障害についても二次障害は親の愛情と育て方で予防できるとして伝統的な子育てを推奨しています。

経過と今後のスケジュール

自民党岡山県議団が提出した後、ほとんど議論されないまま、パブリックコメント(5月14日~6月14日)にかけられました。条例規模としては異例数のコメント(約280件)が寄せられました。

8月の委員会で議論され、その後委員長からパブリックコメントの回答案や条例の修正案の提案を受け、9月もしくは11月議会で発議と採決になります。

パブリックコメントに寄せられた声

ひとりひとりの自主性どころか、何も言えず、何も考えられない子どもや親(保護者)を育成していくことになるのではないのでしょうか。何のために条例を作ろうとしているのか、理解できません。

家庭教育に社会が口を出してくる地域で、子どもを育てたいとは思えません。シングル家庭や貧困家庭への経済的支援こそが求められていると考え、この条例には反対。



「子どもを社会に合わせて管理する」ようなニュアンスに感じる。いっそう親を追いつめまいかねない。



まずは
読んでみて
ください

素案
QRコード



No.8
署名の取り組み



森脇
ひさき

五月に入り、岡山県内での新型コロナ感染が急拡大。連日100人を超え、時には200人近くになる日もありました。医療現場も深刻で、ひっ迫度を示す指数は一気にステージⅢからⅣになりました。ところが知事は、県民への協力をよびかけるだけで、PCR検査の拡大も、医療機関への減収補填も、飲食店への協力金等についても、具体策がほとんどありませんでした。

そこで日本共産党は、知事あての緊急署名をとりくむことにしました。そのころ県は、「まん延防止等重点措置の適用を国に要請する」としていましたが、私たちは、「ステージⅣに近づき、事態はもっと深刻」と強い対策と補償、大規模なPCR検査などを求めました。このようななか、国は岡山県も緊急事態宣言の対象にしました。

緊急署名は2週間ほどで800筆を超え、6月中も含めれば約1400筆が集まりました。「第5波」とデルタ株が心配されるなか、政府はオリンピックを強行し、一気に感染が広がりました。「命を守る政治」への転換がますます重要です。

